



Hong Kong Sunlight House

Limitedがマーチャント・バンカーズ株式会社<3121>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのマーチャント・バンカーズ株式会社<3121>について、Hong Kong Sunlight House Limitedが2025年7月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「本件株式等の取得は、純投資を目的とするものであり、発行者の経営への関与を意図するものではありません。」によるもの。

報告書によると、Hong Kong Sunlight House Limitedのマーチャント・バンカーズ株式会社株式保有比率は、7.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年7月22日。